国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和７年７月３１日
関　東　運　輸　局

トラック・物流Ｇメンと埼玉県、埼玉労働局による合同パトロールの実施について

関東運輸局では、トラック運送事業の輸送力不足が懸念される「物流の２０２４問題」への対応や、トラック運転者の労働環境改善に向けて、荷主企業や元請け事業者が配慮することの重要性について理解を得るため、また、時間外労働規制の遵守の観点から、各都県の労働局とも連携して、トラック・物流Ｇメンによる荷主企業等へ周知のパトロールを実施しております。

今般、今年６月に、九都県市首脳会議（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）から企業経営者に対して、中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化等を求める文書が発出されたことから、九都県市首脳会議の構成団体である埼玉県とも連携して、埼玉県、埼玉労働局及びトラック・物流Ｇメンの３者による合同パトロールを実施し、荷主企業等への働きかけを強化していきます。

記

１．【実 施 日】令和７年８月７日（木曜日）　※雨天決行

【時　　間】10 時 00 分～11 時 00 分（予定）

【実施場所】越谷流通団地・越谷工業団地　周辺

【集合場所】埼玉県越谷市流通団地１丁目 1-20（越谷流通団地　越谷卸センター前）

【周知事項】①　長時間の恒常的な荷待ち防止
②　改善基準告示を配慮した発注【発注担当者向け】
③　標準的運賃の理解・協力、適切な価格転嫁への対応の理解・協力
※　埼玉県における九都県市での取組については以下の URL からご確認ください。
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/9tokenshi_kakakutenka.html

２．取材対応　冒頭（集合場所で埼玉県、埼玉労働局の職員とＧメンが集合し、パトロールに出発するまで）のカメラ撮りが可能です。
希望される場合は、８月５日（火）１７時までにお名前、勤務先、連絡先を下記問い合わせ先まで登録願います。

留意事項
・駐車スペースの用意はありません。
・パトロール実施中の取材や撮影については、取材者ご本人において取材対象者（荷主企業）に許可を取ってください。

＜問い合わせ先＞
関東運輸局自動車交通部貨物課　北條、小山、石川　直通　045-211-7248
＜配布先＞
埼玉県記者クラブ、物流専門紙